

コミュニティ・スクールだより

第1回学校運営協議会を開催しました。

5月21日（火）、学校運営協議会委員による授業参観後、会議室において第1回学校運営協議会を開催しました。本年度から市教育委員会より指定を受け、第十小学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。第1回学校運営協議会で話し合われたことは、以下の通りです。

- 委員への委嘱状交付（青木伸行教育次長より、各委員へ交付されました。）
 - 学校運営協議会規則について（市教委木村指導係長より説明されました。）
 - 会長、副会長の選出（会長、副会長は、裏面の表の通り、小林さん、平井さんに決まりました。）
 - 協議
 - ・校長による学校経営方針等の説明と委員による意見交換と承認。
 - ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の組織・活動についての説明と委員による意見交換と承認。
 - ・学校関係者評価についての説明
- 【意見交換については、裏面に概略を載せました。】
- 報告・連絡及び意見交換
 - ・学校支援センターへのかかわりについて
 - ・今後の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の開催について

学校運営協議会とは？

学校運営協議会制度は、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づく制度です。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校です。

学校運営協議会は主に次の3つの機能を持ちます。

- ① 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。
- ③ 職員の任用に関して、教育委員会で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

さらに、学校運営や必要な支援について、協議や運営状況等の評価（学校関係者評価）を行います。

学校運営協議会は、保護者や地域住民の皆様の意見を学校の教育活動に反映し、子どもたちの「生きる力」を育むために、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みです。

学校運営協議会委員を紹介します。

【敬称は、省略します。】

会長	小林 亮治	前学校評議員
副会長	平井 輝行	第十小学校PTA会長
委員	小山 克行	近藤区長
委員	加藤 晴康	西公民館長
委員	石村 澄江	前学校評議員
委員	立川 美奈子	前学校評議員
委員	津布工 清高	元第十小学校長
委員	松本 淳子	主任児童委員
委員	蓮見 優子	西幼稚園長
委員	外山 一郎	第三中学校長
委員	田野入 康裕	コミュニティ・スクールコーディネーター
委員	新島 邦彦	第十小学校長



【各委員へ委嘱状が渡されました。】

第1回学校運営協議会で意見交換された内容(抜粋)の概略は以下の通りです。

(委員)：十小が、四小に引き続いて、コミュニティ・スクールの市教育委員会指定となったことについて。

(市教委)：十小は、市内でも大規模校としての特色があります。その十小において地域とのつながりをより強くできるように、コミュニティ・スクールの市教育委員会指定としました。

(委員)：コミュニティ・スクールは、どこまでを目指しているのか。

(市教委)：学校独自でなく、地域の中で、学校の教育活動を充実させていく。よりよい学校づくりを目指していく方向です。

(委員)：校内敷地の芝生の活用について。

(学校)：中庭に芝生があります。子どもたちにとっていろいろ活用できます。芝刈り機も修理して、今後も手入れをしていきます。

(委員)：授業参観をして、各学級で子どもたちの座席配置が違っていたが。

(学校)：授業内容で、説明場面や話し合い場面により、担任や教科担当教師が変えています。

(委員)：子どもたちが長期休業中に、地域としてできることは何か。

(委員)：子どもたちの通学時の安全面も大切だ。

(会長)：これらのことについて、「十小の子どもたちが、よりよく成長していくために、地域ができること」を中心テーマに、次回の学校運営協議会にて、「熟議」をすることにしてしましよう。